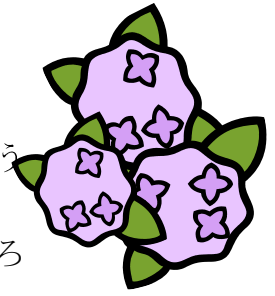




## 教育目標

- ・よく考える人になろう
- ・進んで行動する人になろう
- ・責任感の強い人になろう
- ・豊かな心をもった人になろう



## いじめは決して許されるものではない

校長 眞々田 透

毎年6月はいじめ防止強化月間として「第1回ふれあい月間」を展開し、学校でいじめや不登校、暴力行為が起きないための取り組みを行っています。今年もじめじめした梅雨の季節がやってきましたが、天候だけでなく、校内で、一人一人の心の中までじめじめしないように心がけていきたいと思えます。

第1回定期考査の結果が少しずつ出ていると思えます。結果よりも大切なことは、事に当たってどれだけ努力したかということその後どう反省し、努力しているかということです。努力を積み重ねて君たちの力にして欲しいと思えます。

5月の朝礼で「当たり前前かが当たり前前できているか、ぜひ振り返って欲しい」という話をし、具体的に『時間を守る。授業に集中する。他人の気持ちを考える。』といくつか大事なことをあげました。

先日の朝礼でその中から『他人の気持ちを考える。』ということを取り上げ、いじめについて考えてみました。

普段の学校生活の中で、人の気持ちを考えず傷付くような言葉を平気で言っていることはないか。心ない言葉やふざけやからかいと称して、暴力やいじめに発展してしまうことがないか。形に表れるものだけではなく、周りが見ようとしなければ見えないもの、それがいじめの特徴であることを話しました。

いじめは決して許されるものではありません。いじめている、暴力をふるう人はかわいそうな気持ちの弱い人だと私は思います。そして、いかなる理由があろうとも大泉第二中学校では、いじめられている、やられている人がいたら守ります。いじめのない学校を目指しています。

一番大事なことは、全ての人々がこれはいじめだと感じる心やこの状態ではまずいと思う問題意識をもつことが大事です。それは、私たちがもっていなければいけない基本的な人権感覚だからです。

これくらいのこと「やっていいことか、いけないことか」という善悪の判断しながら、行動できる人になる。そして友達に対してもお互いに注意ができる雰囲気のある学校にしていく。そうすることで、一人一人が安心してのびのび学校生活を送ることができるようになります。6月は、一人一人の心の中までじめじめしないように、「いじめは決して許されるものではない」という意識で生活しています。

---

## 部活動や地域で活躍しています！

- 第58回板橋陸上競技選手権大会 砲丸投げ3年男子第1位・3年女子第1位、3年男子400m第2位（5月27日）
- 第51回東京都中学校総合体育大会女子50mバタフライ 3年女子第8位（6月16日）
- 生徒会中央委員会による募金活動：東日本大震災の津波遺児支援として、あしなが育英会へ送ります。6月25日～29日に登校時は校内。放課後には大泉学園駅で活動します。

## 中学校校区别協議会

毎年6月には大泉第二中学校に入学してくる小学校（大泉南小・大泉二小・大泉六小・大泉東小）の先生方が集まって、互いの教育実践を交流し、今後の各学校の教育活動の充実を図るために、中学校校区别協議会を開催しています。公園での遊び方、携帯の問題、廊下の歩き方、あいさつ運動、上級生と下級生の交流、持ち物のきまりなど…。話題は豊富です。

小学校と中学校の指導の違いに驚いたりしますが、まずは先生同士が理解し合いながら、同じ地域に住む子どもたちの健やかな育成を目指していきます。

## 人権の意識や感覚を高めよう

21日(木)の6校時に2年生が人権啓発講話を行いました。法務省人権擁護委員の松木秀昭先生によるビデオ鑑賞とスライドを使ったお話しです。内容は、①人権とは何か②世界の人権課題、そして日本の人権課題と人権侵害③全国人権優秀作品(人権についての作文)でした。

講師の松木先生は、世界にもっと目を向けて、世界の人権問題も考えていくこと。また、人権には「受容する心(受け入れていく心)と共感する心(他人の考えや意見、感情を同じように感じる心)」が大切だと話されていました。

戦争や貧困、教育を受けられない子供たち、児童虐待、インターネットによる人権侵害など。

海外で学校を建設する日本人の活躍も紹介されていました。

## 小中一斉防災訓練

15日(金)は、練馬区立小中学校の一斉防災訓練が行われました。小学校では保護者の引き取り訓練が行われましたが、本校では生徒の住居の場所を26箇所に分けて班を作り、教員が引率をして地域班別の下校訓練を行いました。避難拠点運営連絡会事務局の方々も来られて、訓練の様子を見学し、避難拠点開設のための看板を設置しました。

実際に地震が起きたときには、その状況によって様々な対応を考えなくてはなりません。その対応の一つとして地域班別の下校を行うことがあります。いざという時にどうするのかをご家庭でもよく話し合っただけであればと思います。

地域班は次の通りです。

- |     |                         |     |                            |
|-----|-------------------------|-----|----------------------------|
| 1班  | 西東京、清瀬、新座               | 14班 | 東大泉7丁目42～51                |
| 2班  | 上石神井、西大泉、大泉学園町、東大泉1～4丁目 | 15班 | 南大泉1丁目1～27/2丁目             |
| 3班  | 石神井台2～8丁目               | 16班 | 南大泉1丁目29～51                |
| 4班  | 東大泉5丁目2～23              | 17班 | 南大泉3丁目1～7                  |
| 5班  | 東大泉5丁目26～43             | 18班 | 南大泉3丁目8～15                 |
| 6班  | 東大泉6丁目1～11              | 19班 | 南大泉3丁目16～25・28～30          |
| 7班  | 東大泉6丁目12～34             | 20班 | 南大泉4丁目1～19                 |
| 8班  | 東大泉6丁目36～45             | 21班 | 南大泉4丁目20～25                |
| 9班  | 東大泉6丁目46～49             | 22班 | 南大泉4丁目26～30                |
| 10班 | 東大泉7丁目4～12              | 23班 | 南大泉4丁目32～38/5丁目17          |
| 11班 | 東大泉7丁目14～17-7           | 24班 | 南大泉4丁目39～41                |
| 12班 | 東大泉7丁目17-13～28          | 25班 | 南大泉4丁目42～46                |
| 13班 | 東大泉7丁目29～41             | 26班 | 南大泉3丁目26～27/4丁目47～55/5丁目31 |